

令和6年6月11日
国土政策局総合計画課

「地域生活圏」の形成に資する取組事例を発表

日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成促進に向け、デジタル田園都市国家構想交付金に応募された案件の中から、「地域生活圏」の形成に資する取組事例を公表しましたので、お知らせいたします。

○ 概要

令和6年6月10日（月）に行われた「第16回デジタル田園都市国家構想実現会議」において、「地域生活圏（※）」の形成に資する取組事例を発表しました。

これは、地域生活圏の形成促進を図るため、モデル的な取組の創出の一環として行うものです。引き続き、取組の創出と伴走支援を関係省庁が連携して取り組んでまいります。

<公表事例>

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_fr3_000003.html

（別紙1参照）

<御参考（関連情報）>

○第16回デジタル田園都市国家構想実現会議については、以下のURLに掲載しています。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/dai16/gijisidai.html

○国土形成計画の特設ページは以下に掲載しています（香川県三豊市における地域生活圏の取組動画を掲載）。

<https://www.mlit.go.jp/kokudokeisei3/>

※「地域生活圏」は昨年夏に閣議決定した新たな国土形成計画の国土の刷新に向けた重点テーマの一つです。「共」の視点からの地域経営を実現する観点から、

- ① デジタルを徹底活用しながら、官民パートナーシップによる「主体の連携」、
- ② 分野の垣根を越えた「事業の連携」、
- ③ 市町村界にとらわれない「地域の連携」

に重点を置き、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成を、引き続き推進してまいります。（別紙2参照）

【問い合わせ先】

国土政策局総合計画課 小原、川橋

代表 03-5253-8111（内線 29305、29318）

直通 03-5253-8365